令和８年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　やまなみ会

・障害者支援施設　　阿蘇くんわの里

・就労支援センター　阿蘇くんわの里

目　　次

１　はじめに　・・・・・　１

２　施設理念　・・・・・　１

３　整備計画　・・・・・　１

４　重点目標　・・・・・　２

５　事業別事業計画

（Ⅰ）　障害者支援施設　・・・・・　３

（Ⅱ）　就労支援センター　・・・・・　７

（Ⅲ）　医務　・・・・・　９

（Ⅳ）　給食　・・・・・　１０

６　虐待防止委員会　・・・・・　１１

７　施設内研修・施設行事　・・・・・　１２

８　日課支援プログラム　・・・・・　１３

1　はじめに

令和７年度は、最低賃金の大幅な上昇に加え、全産業との賃金格差等、福祉を取り巻く環境は厳しい状況である。この為令和８年度の報酬が見直されるが、雇用問題、経費の増大等がどこまで改善されるか注視していく。

阿蘇くんわの里では、利用者の高齢化・障がいの重度化・認知に伴うＡＤＬまた身体能力の低下が著しい入所者が多くなっている。個人の人権の尊重と過ごし易い生活を提供し、安全安心に生活できる環境整備に努めていきたい。

生活環境として、未だにコロナウイルス・インフルエンザ等の感染症により厳しい状態は続いているが、感染対策委員会や事業継続計画に基づいて、職員及び利用者の教育・訓練を重点的に行い、感染防止に努める。

施設運営においては、人件費の増大、物価高の影響による経費の増加、職員の高齢化も問題であり、ＩＣＴの活用も検討し利用者との時間を増やすなど余裕のある支援を目指す。また支援費加算に常に留意し、取得できる体制づくりを目指す。

障害者について、社会との共生及び自立が国の施策として、脱施設化・障害者の一般就労の推進など進められている中で、親亡き後を考えた在宅では困難な重度の障害者の受入れに力を入れて行く。障害者支援施設の在り方、重度化への対応、看取り等家族が安心して暮らせる支援強化等が今後必要となってくる。そのためには、職員の育成・教育・研修を行い資質・技術の向上に努め、勤務体制の確立を行い職員一丸となり、障害者の方々が、安心して楽しく生きがいを持ってもらえるよう支援していく。

2　施設理念

1　生命の尊厳　　利用者様一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。
1　利用者主体　　利用者様の個性を重んじ、主体性・可能性を尊びます。
1　人権尊重　　利用者様に対するいかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を尊重します。
1　社会参加　　利用者様が一市民として、社会生活できるように支援します。
1　働く喜び　　利用者様が生産を通じて勤労の喜びを実感できるよう支援します。
1　経営の効率化　利用者様の安定した生活が継続できるよう、効率的な経営を目指します。

3　整備計画

個室整備：建具調整やドア開閉調整・網戸改修工事を計画。
事故防止：防犯・事故防止の為、施設ドア開閉機器の設置を検討。
環境整備：ＩＣＴの活用検討についてネットワーク環境の整備を行い各作業場での支援記録管理を行う。
設備整備：老朽化している設備の調査及び改修。

4　重点目標

■全般目標

利用者の平均年齢が 58 歳を超え、高齢化に伴う身体機能の変化（ADL の低下）や疾病リスクが高まっていることを踏まえ、以下を重点目標とする。

1. **健康維持と重度化防止：** 協力医療機関との連携を強化し、早期発見・早期対応に努める。
2. **多様な日中活動の提供：** 就労からリハビリ活動まで、体力に応じた選択肢を確保する。「QOL（生活の質）」の維持向上と「やりがい」に注力する。
3. **安全・安心な環境整備：** 施設環境を踏まえ、ハード・ソフト両面での防災・事故防止を徹底する。
4. **持続可能な支援体制：**職員は高齢化しており、負担になっている業務を検証し、継続可能な仕組みを推進し、生産性を上げ利用者の安心安全を確保する。
5. **施設外就労：**多様なビジネスパートナーとの契約を適切に開拓し、安定した事業収益を確保する。

■組織・人材育成目標

1. **介護技術の向上：** 移乗介助や食事介助・喀痰吸引など、高齢障害者特有の介助スキルの研修を行う。ＩＣＴ活用（記録の電子化等）による業務効率を図る。
2. **メンタルヘルス：**職員間の連携を強化し、安全にやる気、活力ある職場環境を目指す。定期的にヒアリングを行い支援の質を保つ。
3. **人権尊重：**虐待防止・身体拘束適正化研修等を通じて人権を尊重した利用者支援に取り組む。

■事業運営目標

1. **高齢化の特性に応じた支援：** 加齢に伴う身体機能や認知機能の変化を早期に把握し、個々の体力に合わせた日中活動（生活介護・B 型）を提供する。
2. **目標工賃（月額 28,000 円）の達成：**馬油化粧品の製造販売・宿泊施設の客室清掃などの施設外就労を柱に、安定した作業量を確保し、利用者への還元を高める。
3. **季節感のある生活と栄養管理：**年間行事を通じた季節感のある食事と、物価高騰に対応した適切な食費管理による質の高い給食を提供する。
4. **支援内容の適正化：**利用者支援を行っていく中で、特に強度行動障害者への対応を行う。また適正な障害程度区分になっているか随時確認を行う。

■職員の負担軽減と自己啓発

- **「無理のない」自己啓発：**「事例検討会（日々の問題点の共有）」を週 1 回 15 分開催し、施設内での成功事例の共有を主眼に置き支援を行う。
- **継続可能な仕組み：**行事や活動の「マニュアル化・ルーチン化」を行い、誰でも同じ手順で実施できる体制を整える。

■施設管理・リスクマネジメント

- **老朽化対策：**施設環境を考慮した「優先修繕箇所」のリストアップ。毎月の安全点検を強化する。
- **健康管理：**協力医との連携を再確認。看護師による職員・利用者の健康相談を定期で行う。

■地域・広報戦略

- **LINE の活用：**現在利用している LINE で、活動報告だけでなく、就労 B 型の製品情報や施設の日常を随時配信する。必要に応じて家族とのＴＶ電話の活用も行う。
- **地域連携：**地域推進会議等により、施設の事業・支援等理解を深める。地域住民と利用者の関係性をよりよいものとする。また災害時の関わり・施設活動等も啓蒙できればと考える。

■施設概要・定員

- **施設入所支援：** 40 名　**・短期入所：** 1 名以上（併設型）
- **生活介護：** 40 名
- **就労継続支援 B 型：** 40 名

5　事業別事業計画

（Ⅰ）障害者支援施設　阿蘇くんわの里

入所支援　定員 40 名・短期入所　定員 1 名以上（併設 1 名）・生活介護　定員 40 名

スローガン“笑顔で安心・安全なサービスの提供に努める”

入所支援では、知的障害、精神障害を中心に身体障害も含めた利用者の方に対し、社会の一員として自分らしく生活できるよう、必要な支援（生活支援、就労支援及社会参加の機会の提供など幅広くサポートする)、夜間における生活全般の支援（身体介護、食事の提供、健康管理、定期的巡回等）を提供し、24 時間体制で利用者の方々の生活を一体的に支援する。

生活介護事業に於いては、日中での利用者の食事や入浴及び排泄の介助や支援等、日常生活上の助言や相談、支援を行う。また掃除や洗濯の家事支援まで、利用者の生活そのものをサポートするとともに生産活動や創作活動の機会の提供、レクレーション、買い物支援、各種行事（外出、誕生会、祭り）等の提供を行い、日中活動を通じて生きがいづくりを行う。

短期入所事業に於いては、在宅において障がいのある方への介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者の方を施設において、入浴、排泄及び食事の介助その他の日常生活上必要な支援を行う。

1. 福祉サービスの提供

■利用者満足度の追求

・定期的な支援会議を通じて、利用者に対しての介護やサービス内容を検討し利用者がより自分らしく生活できる環境をめざす。
・苦情解決委員会を設置し、苦情受付（利用者への聞き取り）を行い、安心して生活できる様支援する。虐待等は絶対行わない組織づくりを行う。
・アセスメントの際は話を聴く姿勢で聞き取りを行い、定期的に個別支援計画、モニタリングを実施し支援を見直していく。
・外出等イベントに於いては、利用者の意見聞きながら計画・実施する。

■自立支援の在り方

・利用者のニーズ等、自己決定ができる様支援を行う。
・残存機能を重視し、過剰な介護等にならない様見守り、自分から行動できる環境を作る。生きがいが持てる楽しい生活を目標に支援する。

■入所支援・生活介護

（1） 支援体制：利用者が安心して生活できるよう、また居室にこもることがないよう注意を行う。事故防止や安全対策として、事故報告書やヒヤリハットでの報告・検証を行い、支援会議・虐待防止委員会・褥瘡委員会の設置、感染対策委員会等を開催する。気づき、寄り添った支援に努め、利用者の観察や話しかけ・話を聴く等を心がける。

（2） 健康管理（協力医、看護師、栄養士等関係職員と連携）支援。

○体調管理・・・体重・血圧・検温・水分摂取・排泄等早期発見、予防に努める。

○口腔ケア・・・毎食後利用者全員の口腔ケア支援と記録確認。定期的に訪問歯科受診を行い医師の指導のもと口腔の健康を維持し、全身の健康へと繋げる。

○服薬管理・・・　投薬に関しては必ず２名の職員で支援し誤薬の予防に努める。

○高齢化に向けての取り組み

1）転倒防止：リハビリを目的に運動や個別の筋トレの支援を行う。トイレ・脱衣室・浴室・廊下等に手摺を新たに設置。居室ベットに呼び出しコールベルを装置と定期的な巡回。車椅子・歩行器の方には完全１名職員が付き支援を行う。トイレ時など職員の見守り、支援体制を強化する。

2）病気への知識：定期的な勉強会や支援会議等の開催。

3）痰吸引等：看護師指導研修終了。今後は医師の指示のもと、看護師からの指導により支援員が研修を受け、痰吸引施行が可能となる。

（3）医療支援

① 栄養士・支援員・協力医と連携し、健康維持・心身の安定やリハの実施を行い、残存機能の維持に努める。

② 病気等の早期発見及び感染予防に努める。

③ 通院支援　定期受診及び必要時・緊急時等に於いては看護師だけでなく、日頃利用者対応に当たっている職員が引率同行し病院受診を行う。利用者の体調・状況等適格にＤｒ・医療機関へ伝える。

（4）栄養管理

栄養士・看護師・支援員で連携し、利用者の状況・体調等に合わせた食事提供（大盛・普通盛・刻み食・ソフト食等）と食事介助等行う。摂取量は確認・記録を行う。

① 食　　事：食事前には口腔体操を行い、食事に於いて誤嚥の無い様見守りや声掛け支援を行い、全介助の方に関しては誤嚥予防にゆっくり時間を掛けて介助し食して頂く。

② 間　　食：15 時に利用者が選んで好まれたおやつ（菓子）・飲み物（ホット・アイスコーヒーやジュース等）を提供。時には、施設で手造りおやつを提供し、利用者さんと共同でおやつ造りも行う。

（5）生活環境の支援

① 生活環境：居室の温湿度管理、清掃、換気、整理整頓及び衣類・寝具の季節に応じた支援を行う。

② 実施内容：居室チェック表を基にスケジュールを決め、利用者と共に居室衛生面・環境面の保全に努めた支援を行う。

③ 館内清掃：居室・食堂・廊下・手すり・トイレ等に於いては定期的に消毒を行う。オゾンバスター機（2 機）を使用し感染防止を徹底する。

■生活介護事業

新たな曜日毎、日課支援プログラム（別紙添付）に基づいて、全職員が連携し利用者の活動支援を行う。

（1）日中活動支援

①入　　浴：洗身・洗髪の介助や支援。又身体の状態に合わせ機械浴で支援、皮膚疾患・爪の状態から体調確認と清潔保持を行う。

②体　　操：午前・午後のラジオ体操・歩行運動等、個々の利用者様に添ったストレッチ運動等、適度な運動面での支援を行う。加えて整体師によるマッサージや軽運動、また看護師と連携し残存機能の維持向上に努める。

③買物支援：利用者に職員が同行し買い物支援を行う。利用者本人が選んで買い物が出来る様、毎月予定表を作り実施していく。（本人が選び、支払うなどの支援を行う）

③ 行　　事：利用者の意向を踏まえて、イベント企画・外出を計画し実施する。居室に籠らないよう支援する。

（2）作業支援

生産活動では数種類の軽作業があり、適度な運動と残存機能低下予防を目的に個々のニーズに合った取り組みを行う。

① フルーツネットの折曲げ・袋詰め
② カドリードミニオン熊鯉の餌の袋詰め
③ 屋外作業（菜園の植付、収穫作業）
※負担とならないように自主参加を声掛けする。

（3）レク活動

① 手話・優しい運動・間違い探し・脳トレ・風船ゲーム等
② Joy サウンドを活用したカラオケ・リハビリ・体操・動画鑑賞等

（4）余暇活動

① 学　習　パズル・習字・塗り絵及び編み物等利用者個々の趣味を広げる。
② 運　動　ボッチャ・フライングディスク・軽い球技・散歩・軽運動など日々活動を行う。
③ 芸術祭・施設内外スポーツ大会の参加
日頃の制作や運動等の成果を発表出来る様支援する。

（Ⅱ）就労支援センター　阿蘇くんわの里

就労継続支援Ｂ型事業　　定員４０名

スローガン“ここからはじまる、新しい一歩！今日の一歩が、明日の力！”

法人の理念「共に支え、共に生きる」を念頭に、利用者の生産活動の機会を提供しながら、就労に必要なルール、知識や利用者が持つ能力を発揮できる場を広げ、社会的経済的自立を目指し支援を行っていく。実習作業（駅／農村公園あぴか／阿蘇赤水ゴルフ倶楽部様）などで地域社会でのスキルを学び、作業意欲につなげる。

利用者の高齢化とともに作業能力及び意欲低下がみられ、作業内容の見直が必要になってきた。各作業場でもその影響がではじめており、作業工程内容を見直し、作業環境を整え作業意欲と作業効率を向上させる。

引続き、本年度も相談支援事業所、医療機関、支援学校との連携を図り、利用者様の獲得に力を入れる。平均工賃は 28,000 円以上を目指し、作業を通じて意識づけていく。

（1） 自主生産・営業　（利用者様　5名）

作業能力の高い利用者で構成している。作業内容を朝礼・終礼で伝え、難しい作業については丁寧に詳細に伝え作業を統一させる。利用者の作業状況を観察し、見守り支援を行う。作業能力の高い反面、精神面での不安定な部分があり、日々の声掛け支援からコミュニケーションを取り、作業意欲の向上を図る。

販売については新規顧客及びリピーターの取り込みが出来ていない。営業活動では、店舗巡回を計画的に行い、販売店との連携をとり売れる工夫を行う。また商品管理を行う。

オンラインショップの構成を見直し販売促進やＳＮＳを活用した商品紹介・販路拡大を行い新規顧客獲得と売上増を目指す。お客様のニーズを狙った販促を展開し、幅広い年齢層（特に若い世代）にも注目してされるよう工夫していく。その為に新商品として馬油の「化粧水」や「シャンプー」を開発・商品化していく。

販売会においても積極的に参加し、支援員が馬油製品及び事業所の宣伝を行う。まずは、支援者が馬油製品に関われるよう製造現場で体験を行い、詳細な商品情報を得て、お客様の問合せに対応できるように支援員もスキルアップを図る。

（2） 下請け（利用者　17名）

利用者支援においては、毎日の朝礼／終礼およびラジオ体操／早口言葉などに積極的に参加を促し作業への取組意識の向上や利用者（支援員含め）との連携意識を持ち声掛け支援を行っていく。作業については商品に対し、異物混入や衛生管理等を随時勉強会／指導を行いながら不良商品を出さないよう努める。また、情緒不安定な利用者については、都度声掛けを行い、利用者により添った支援に努め、情緒の安定化を心がける。

ゼリー作業が昨年度予定した受注が大幅に下回り、就労収入に大きく影響した。本年度はゼリー作業だけに頼らず、阿蘇薬草園（株）・（株）丸信受注を増やし、就労収入増を目指す。実習作業も増やしいく中で、色々な作業に対応できるよう、利用者のスキルアップを図る。

（3） 縫製（利用者　16名）

「一枚入魂」をスローガンに、お客様に満足していただける製品づくりをめざし、製品の質の維持、向上に努めている。毎日の朝礼で作業内容／係担当などを確認し、見通しを持ってみんなで協力して活動に取り組めるようにする。

情緒不安定・身体的障がいのある利用者様については、一人一人の心身の状況把握に努め、付添いや精神的な寄り添った支援を行う。

タオル作業の新規取引については、獲得困難な状況にある。よって下請作業の充実開拓に努める。

また、利用者の高齢化や多様化に対応するするために、フルーツネット作業の新設／空き缶作業の充実を図っていきたい。作業場の環境整備を行い、利用者が働きやすい環

境を整備することで一人一人のスキルアップ、作業効率の向上を図る。納品・回収作業は地域の方々との交流の機会でもあり、社会生活のマナーを守った関わりができるよう支援に努め、社会性の拡大に努める。

（4） 実習（利用者は他の三部門より随時選出）

新たな取り組みとして、運動公園清掃業務・ホテル客室清掃業務、駅舎清掃業務等を行う。作業メンバーは他の３部門より選出して行う。新たな作業提供、利用者のスキルアップ、工賃向上も目指していく。

具体的取組

① 作業前のラジオ体操・早口言葉で利用者の体調管理を把握する。
② 就労会議などで作業所単位の収入・支出（経費）を把握する。
③ 支援員および利用者の作業スキルアップを行い作業域を広げる。
④ 支援会議による支援員の連携強化／報連相の徹底を行う。
⑤ 体調不良者への迅速な対応／感染対策予防を徹底する。
・利用者家族／グループホーム／入所支援との情報共有および連携強化。
・感染者および接触者の状況および情報共有し対策協議。

（Ⅲ）医　務

行政及び医療機関と連携を図り利用者が健やかに生活していけるよう支援していく。支援員や多職種と情報共有し利用者の日々の健康管理、心身状況の変化を把握しつつ適切なタイミングで受診につなぎ侵襲を最小限にすることで身体機能を維持していく。

1　疾患管理

① 協力医のサポートを受け安心安全に施設生活を送れるよう支援する。

協力医：「市原胃腸科外科」「きずな歯科」「阿蘇医療センター」

精神科：「ピネル記念病院」「阿蘇やまなみ病院」

②高齢化や医療必要度の増加、障害の重度化に伴う支援体制の充実に努める。

・本人のニーズに合わせ迅速に受診できる体制を確保する。

・利用者が主体的に治療を受けられるよう病状や対応の仕方を一緒に考える。

・計画的な受診調整・付き添い支援を行い、適時、職責者、支援員、栄養士らと情報共有、対応策の検討を行う。また、家族とも密に連絡と取り信頼関係を構築ながらともに治療の方向性を共有していく。

・複数医療機関受診時は病状変化と処方変更が相互に反映されるよう調整する。

2　保健予防管理の実施

・定期健康診断の実施　　※予防接種の実施

年２回(入所者、夜勤勤務職員)

年１回(就労Ｂ型、通所利用者、左記以外職員)

・対象者は住民健診を併用し全身管理の充実を図る。

・検診結果で異常がみられた方は速やかに医療機関と連携し精査につなぐ。

3　知識、技術の向上

・自身のSOS発信が難しい利用者に対し些細な変化を見逃さないよう観察強化、転倒、誤嚥、窒息等のリスク対応を行うため支援者と共に学習の機会を持つ。

・ケースカンファレンス、急変時対応、ＡＥＤ学習、歯科・口腔ｹｱ学習会・、ニアミス報告等

4　感染予防

・感染対策委員会と協力し定期的に予防策の注意喚起を行う。

・インフルエンザや新型コロナウイルス等の伝染性疾患が発生した場合、感染対策委員会主導で業務継続計画に基づく予防案を立て感染防止に努める。また、職員へ正確な情報の周知徹底を図る。

(Ⅳ) 給　食

食材価格高騰の為、納入業者との情報共有を行い、臨機応変に対応する。また、馬油工場裏にある畑で生活介護利用者と支援員に大根、白菜、ほうれん草等の野菜を栽培して頂き、収穫した野菜を使用することで食材費削減に努める。高齢化に伴い、摂食嚥下機能の低下の見られる利用者に対しては、医務、生活介護、厨房で連携し、ミールラウンドを行いながら個々に対応した食事形態の提供に取り組む。また、体重増加の見られる利用者に関して、他部署と連携しながら栄養指導等を行い、食事療法・運動療法を取り入れ、利用者の健康管理に努める。行事でも、他部署と横のつながりを意識しながら、利用者一人一人の状態に対応した食事提供を心掛ける。

年間スケジュール

提供月	イベント	提供メニュー
４月	創立記念日	赤飯、唐揚げ、茶碗蒸し
	お花見	手作りお花見弁当
５月	バーベキュー	
７月	七夕	七夕そうめん
	土用の丑の日	セレクトメニュー(うな丼・牛丼)
９月	敬老の日	赤飯、刺身
10 月	十五夜	月見メニュー
	くんわ祭り	
	ハロウィン	かぼちゃ料理
11 月	セレクトメニュー	ちゃんぽん・皿うどん
	キッチンカー	味千ラーメン
12 月	餅つき	餅、豚汁
	クリスマス	クリスマスメニュー、クリスマスケーキ
	大晦日	年越しそば
1 月	元旦	赤飯、おせち、雑煮
	春の七草	七草粥
	どんどや	ぜんざい
2 月	節分	巻き寿司、甘納豆
	バレンタインデー	お菓子作り
3 月	ひな祭り	ちらし寿司、ひなあられ

・工賃支給日の特別食提供

・3 か月毎の給食会議(3 月、6 月、9 月、12 月)

・年 2 回嗜好調査アンケート実施(3 月、9 月)

・毎月検便実施、10～3 月はノロウイルス検査実施(2 か月に 1 回)

6　虐待防止・身体拘束適正化委員会

１．施設内の事例に基づいた勉強会の開催
　不適切な支援・虐待の芽と思われる言動・行動の振返りを行い再発防止に繋げる。

２．不適切な支援等のあった職員への個別指導・研修の実施
　定期的な面談を実施し、個別指導・研修を行い意識行動改善に繋げる。

３．利用者・職員の個別面談
　面談の情報を集約し利用者が安心して生活出来るように取組む。職員では利用者との関係性についての悩み・問題等を共有し、働きやすい環境を整備る。

４．研修会への参加　知識と意識の向上を図るための積極的な研修会参加。

５．外部講師による勉強会の開催
　行政・病院と連携し、勉強会を開催する。

６．入職時研修の実施
　新任職員の研修は入職の都度行う。

７．利用者居室の点検
　ネグレクト（汚染物の放置や不衛生な生活環境）や身体拘束（４点柵等）の視点で定期的に居室内の確認を行い、生活環境の改善に繋げる。

【令和８年度虐待防止・身体拘束適正化委員会予定表】

	開催内容	虐待防止・身体拘束適正化委員会
４月	利用者・職員個別面談	
５月		第１回委員会
６月	第１回虐待防止・身体拘束勉強会	
７月		第２回委員会
８月	外部講師による勉強会	
９月		第３回委員会
１０月	第２回虐待防止・身体拘束勉強会	
１１月		第４回化委員会
１２月	第３回虐待防止・身体拘束勉強会	
１月		第５回委員会
２月	第４回虐待防止・身体拘束勉強会	令和８年度委員会総評
３月		令和９年度計画

7　施設内研修・施設行事

	施設行事	会議開催	施設内研修計画
4月	創立記念日 花　見	職員会議	○事業計画及び予算について ○生活介護研修会
5月	節　句	職員会議	○業務継続計画勉強会（自然災害） ●水防避難訓練
6月	社会体験外出	職員会議 給食会議	○救急措置について ○生活介護研修会
7月	七　夕	職員会議	●火災総合訓練（夜間想定）
8月	ミニ花火大会	職員会議	○ハラスメント防止について ○生活介護研修会
9月	健康診断	職員会議 給食会議	●地震災害避難訓練
10月	施設旅行 （生活介護）	職員会議	○感染症予防研修 ○生活介護研修会会
11月	利用者旅行 （就労Ｂ型）	職員会議	●火災総合訓練（夜間想定）
12月	餅つき クリスマス	職員会議 給食会議	○接遇、コミュニケーション ○生活介護研修会
1月	初詣 どんどや	職員会議	●火災消火訓練
2月	節　分	職員会議	○事故防止・ヒヤリハットについて ○生活介護研修会
3月	ひな祭り	職員会議 給食会議	●火災総合訓練（夜間想定）

会議・ケース会議・モニタリング、個別支援計画作成会議等に関しては随時実施。

8　日課支援プログラム

■運動と活動を組み合わせ、やりがいと楽しさを目標とする活動

<table>
<tr><td></td><td>月曜日</td><td>火曜日</td><td>水曜日</td><td>木曜日</td><td>金曜日</td><td>土曜日</td><td>日曜日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9:00</td><td colspan="7">体操</td></tr>
<tr><td colspan="6">作業（9：30～11：30）</td><td>寝具洗濯支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10:00</td><td>リハビリ
運動</td><td>やさしい
体操</td><td>ラジオ体操</td><td>リハビリ
運動</td><td>やさしい
体操</td><td>連想ゲーム</td><td>カラオケ</td></tr>
<tr><td colspan="7">ティータイム</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11:00</td><td colspan="6"></td><td>寝具洗濯支援</td></tr>
<tr><td colspan="7">昼食</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12:00</td><td colspan="7">服薬・口腔ケア</td></tr>
<tr><td>男性入浴</td><td>女性入浴</td><td>男性入浴</td><td>女性入浴</td><td>男性入浴</td><td>女性入浴</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">13:00</td><td colspan="6">作業（13：00～15：00）</td><td>寝具洗濯支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">14:00</td><td rowspan="2">菜園活動</td><td rowspan="2">ゲーム
手話
ボーリング</td><td rowspan="2">買物支援</td><td rowspan="2">菜園活動</td><td rowspan="2">ゲーム
ソフト体操</td><td rowspan="2">カラオケ</td><td rowspan="2">買物支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">15:00</td><td colspan="7">おやつタイム</td></tr>
<tr><td>動画視聴・
ウオーキング</td><td>動画視聴・
ウオーキング</td><td>動画視聴・
ウオーキング</td><td>動画視聴・
ウオーキング</td><td>動画視聴・
ウオーキング</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>16:00</td><td colspan="7">自由時間</td></tr>
<tr><td>17:00</td><td colspan="7">ティータイム</td></tr>
</table>